

【質問】小学生の子どもが学校から「色覚検査を受けますか」との書類を持ってきました。受けた方が良いでしょうか。
(41歳 女性)

学校での色覚検査

【回答】色の見え方が他人と異なる人は、男性では20人に1人、女性では500人に1人いるとい

特性が早めに分かる

われます。色が分からないわけではない。多くは日常生活にほとんど支障がなく、本人や家族が自覚していない場合があります。文部科学省は色覚検査を2003年度から定期健康診断の必須項目から削除しました。希望者に検査を行うことは可能でしたが、

実際にはほとんど行われていないのが実情です。理由は、色覚検査で異常と判断されても大半は日常生活に支障がなく、むしろ有効な治療方法もなく、差別などの不利益を被る可能性があるとの見知からです。しかし検査が実施されなくなり10年が経過すると、

学校や社会で色覚への関心が薄れ、本件に対する配慮不足で生じる問題が出てきました。何よりも色の見え方の違いを自覚していない生徒が、これを理由に希望する職業に就けなかったという切実な問題が起きています。

この現状を受け、本年度から文科省は学校保健安全法施行規則の一部改正等の中で、次の留意事項を挙げ

ています。「児童生徒や保護者の事前の同意を得て、プライバシーに極力注意しながら、学校での色覚検査を行う体制を作るとともに、色覚異常に関する正確な知識を持ち、学習指導、生徒指導、進路指導等において、色覚

大切な夢 損なわないため

異常について適切な指導を行うように取り計らうことを推進する」

賛否両論ある中、県医師会では眼科医会・学校医師会を中心に医学的見地に基づき検討しました。その結果、多くの生徒が色覚検査を受けて自分の色覚特性を早めに自覚し、対処してもらいたいと判断しました。色の見え方が異なる人がいることに理解を深めてもらい、色覚で制限される職業・資格もあるので、進学や就職で大切な夢が突然損なわれる児童生徒が出ないようにとの願いからです。病気や障害、特性などを理由にした差別や区別はも

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。

